

享保期上層民の生き方・人生観—田中丘隅と伊能景利—

田口 英明*

Views on life of upper-class town people in the Kyoho period
: the cases of TANAKA Kyugu and INO Kagetoshi

Hideaki TAGUCHI

Abstract:

The aim of this article is to reveal the views on life of upper-class town people in the Kyoho period and shed light on the variety of views on life by comparing TANAKA Kyugu (1662-1729) with INO Kagetoshi (1668-1726). Both Kyugu and Kagetoshi attached importance to the continuity of family and industrious efforts for family, although they also admitted how difficult it was to keep prosperity in uncertain market economy. Despite this similarity, along with the fact that they lived in the same age, however, they greatly differed in the way they wanted to live in their late life. That is, Kyugu wanted to serve as a local governor of the Edo Bakufu, and devote himself to the improvement of local community life; on the other hand, Kagetoshi was familiar with literature and Buddhists' world view and longed to escape from troublesome secular world. He also strictly arranged his own funeral exactly in the way he expected, instead of following communal or family funeral practices.

KEY WORDS: Views on life, The Kyoho period, Upper-class town people, Family, Uncertainty, Late life model

要旨:

本稿は、寛文期に生をうけ、享保期に亡くなった二人の人物、田中丘隅（1662～1729）と伊能景利（1668～1726）を考察対象として取り上げ、その人生観やあるべき生き方について比較検討したものである。両者は、同時期に関東地方の川崎、佐原という市場経済が発展した場所で名主を務めあげた優れた実務家であったが、その経歴は大きく異なっている。こうした差異を念頭におきつつ、本稿は丘隅と景利の人格、人間性の共通点と差異を明らかにする。丘隅、景利とも不確実性が支配する経済社会のなかで「家」の存続継承に大きな価値を置き、そのために腐心した人物であった。また、「家」や共同体といった枠を超えて「おのれの道」を晩年になって模索し、それを実践した。ただし、両者の「おのれの道」は大きく異なっている。このように本稿は、享保期上層民の生き方、人生観の多様性の一端を解明している。

キーワード: 人生観、享保期上層民、「家」、「天の時」、「前因」、「おのれの道」

* 湘南工科大学工学部総合文化教育センター特任講師

1. はじめに

本稿の目的は、田中丘隅と伊能景利という二人の人物を取り上げ、彼らの生活環境や経歴、そして知的関心の相違を踏まえつつ、どのような人生観を抱き、どのような生き方を模索したかについて明らかにすることである。深谷克己氏は、17世紀から18世紀初頭にかけて生きた5人（大名、郷士、藩士、町人、百姓）の人物を取り上げ、ある時代に生きた人が共通に持つ人格的特質を析出する¹。本稿は、深谷氏のこの研究に刺激を受けたものであり、とりわけ同氏が今後の課題として指摘する身分・地域ごとの人格の共通性および差異性について、享保期の関東地方で晩年を過ごした上層民に焦点を当てて考察するものである。

丘隅に関する研究は枚挙にいとまがない。その研究の中心となったのは、古くは、丘隅がその主著『民間省要』において主張する年貢定免制や田畑自由売買論などの政策提言が、地主などの上層民の利害を代弁するものなのか²、それとも勤労農民全体の利害を視野にいたしたものなのか³をめぐるものであった。その後そうした見方を一面的だと批判して、丘隅が領主・上層民・勤労農民の間の板挟みのなかにあつて、全てがともに益する農政を目指したのだと指摘する研究がでてきた⁴。他方、『民間省要』で提唱されている身分を超えた政治諮問会議の設置要求を考察検討し、丘隅のなかに見出せる近世民間人の政治参加意識の成長を評価する研究も多い⁵。しかし、本稿は、そうした丘隅研究の主流である政治思想や農政論には踏み込まず、様々な職を遍歴するなかで形成されていった丘隅の人格的特質や人生観を考察することに主眼を置く⁶。

一方、景利は、教訓書、読書ノートといった家政や生活にかかわる記録のみならず、村政にかかわる膨大な文書編纂物を作成し、遺したことで注目され、近年刊行された『千葉県の歴史』資料編、通史編の双方において大きく取り上げられた人物である。酒井右二氏は、景利の記録群を整理し、その作成過程や意図などについて網羅的に検討したうえで、家の由緒、経営、村政、文芸に対する彼の考え、意識を丁寧に紹介されている⁷。この酒井氏の研究をふまえて、景利の村役人としての主体形成過程を辿りその村政観を考察した研究⁸や、公的な立場を離れた旅・紀行文の視点から彼の社会経済観を検討した研究⁹もある。本稿は、こうした先行研究を活かしつつ、彼の人生観を様々な資料を通じて明らかにしていきたい。

本稿で丘隅と景利を比較考察する理由は3つある。第一は、両者が寛文期に生まれ、享保期に没するというようにほぼ同時代を生き、宿場と町場で異なるとはいえ、交通の要所といえる経済の発達した地域で名主として優れた業績をあげたことである。第二は、名主になるまでの両者の生活環境が大いに異なる点である。農民、

1 深谷克己『近世人の研究—江戸時代の日記に見る人間像—』名著刊行会、2003年。

2 代表的なものとして、大石慎三郎『封建的土地所有の解体過程』御茶の水書房、1958年。

3 代表的なものとして、林基『享保と寛政』国民の歴史16、文英堂、1976年。

4 高橋光二「田中丘隅の思想の歴史的位置」『民衆史研究』第19号、51～68頁、1980年11月。青木美智男「近世相武の農政家」神奈川県県民部県史編纂室『神奈川県史』各論編3文化、413～506頁、神奈川県、1980年。深谷克己『百姓成立』塙書房、1993年。

5 林前掲書。高橋前掲書。宮沢誠一「幕藩制イデオロギーの成立と構造—初期藩政改革との関連を中心に—」『歴史学研究』別冊特集、106～114頁、1973年。若尾政希「近世前期の社会思想」『政治社会思想史』新体系日本史4、232～271頁、山川出版社、2010年。

6 小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利—』（御茶の水書房、1999年）は、丘隅の市場経済志向的な経済論と、当時広く膾炙していた俳諧への彼の傾倒を結びつけて、当時の文芸的感性と市場経済の共鳴性を論じたものであり、本稿の分析視角の設定において大いに参考としたことを注記しておく。

7 酒井右二「村政に関する元禄～享保期の記録編纂活動—下総佐原伊能景利の事例から—」『千葉県史研究』第5号、53～68頁、1997年2月。同「元禄・享保期在町上層民の文化活動—下総佐原伊能景利の家政や文化にかかわる記録編纂の検討を中心に—」『千葉県史研究』第10号別冊近世特集号、37～51頁、2002年2月。同「元禄・享保期在町上層民の文化活動」『千葉県の歴史』通史編近世2、868～900頁、千葉県、2008年。

8 田口英明「伊能景利の自己認識と村役人像—享保期在町村役人における「治者」意識の形成—」『日本経済思想史研究』第11号、1～21頁、2011年6月。

9 田口英明「元禄・享保期在町上層民の紀行文と社会経済観—下総国香取郡佐原村伊能景利の事例によせて—」『日本経済思想史研究』第19号、1～22頁、2019年3月。

享保期上層民の生き方・人生観—田中丘隅と伊能景利—（山口）

絹商人を経て 42 歳で養子になり川崎宿の間屋・名主役を一人で務めあげ、最終的には武士に立身した丘隅と、佐原村で格別の地位をもった伊能一族の中でも筆頭にあった三郎右衛門家の嫡男として豊かに育った景利の間に、思想・意識の面で大きな相違があって当然である。本稿は、両者の事例を通じて享保期上層民の多様な生き方の一端を示していきたい。第三は、両者が享保 5~8（1720~24）年にかけて膨大な記録・著書を遺している点である。享保期以降の近世社会は「記憶から記録の時代」になるという指摘があるように¹⁰、享保期以降民間社会において様々な文書が広く作成されるようになるが、そうだとすると、丘隅と景利は民間社会の実務家として後世に対して自らの生き方や考えを伝えることができた最初の世代であったといえないだろうか。そうした視点から享保期の上層民を捉えつつ、さらに彼らの示した生き方が、その後の周辺の上層民に影響を与えるモデルになりえたことを仮説的に指摘していきたい。

表1 田中丘隅および伊能景利年譜

西暦	和暦	田中丘隅	伊能景利
1662	寛文2年	武蔵国多摩郡平沢村（現東京都あきる野市）、窪島八左衛門家当主重冬の子として生まれる。	
1668	寛文8年		下総国香取郡佐原村（現千葉県香取市）本宿組名主伊能三郎右衛門家当主景知の長男として生まれる。
		15歳の頃、生家が借財を抱え、分家を創設する。20歳を過ぎた頃、借財を皆済した後家を独立し、絹商売に従事するようになる。	
1689	元禄2年	元禄2~5年頃、橋樹郡小向村（川崎市幸区）の田中源左衛門家に入入りするようになる。	このころ祖父景善の谷地係争にかんする草稿を発見し、佐原村周辺の古記録・古証文の調査・収集を決意する。
1694	元禄7年		父の死をうけて家督を継ぎ、佐原村本宿組名主に就任。
1697	元禄10年	江戸俳人志村無倫が編集した句集『紙文夾』に入集。	
1698	元禄11年		酒造業を休止する。この年より私用日記が現存する。
1700	元禄13年		上京し、高野山等をめぐる。
1701	元禄14年	俳人大淀三千風が編集した『和漢田鳥集』に俳句を寄せる。	
1702	元禄15年		相模、富士大宮を参詣する。
1703	元禄16年	元禄大地震発生。	伊勢両宮を参詣する。
1704	宝永元年	川崎宿の間屋役田中兵庫家の養子となる。	筑波山、坂東礼所をめぐり、さらに南奥州・越後・信濃を旅する。利根川が大洪水する。
1705	宝永2年	川崎宿の間屋・村役人を兼任する。	前年の洪水の復旧事業である大名手伝普請を請け負う。
1706	宝永3年		相模に巡礼旅行をする。
1707	宝永4年	宝永富士山噴火発生。関東郡代伊奈半左衛門忠順を通じて六郷川永代渡船権を川崎宿に与えるよう嘆願する。	幕府御林巡察一行を応接する。
1706	宝永6年	六郷川永代渡船権を獲得する。	
1710	宝永7年		酒造業を再開。
1711	正徳元年	間屋役を猶子太郎右衛門に譲り、江戸遊学をする。荻生徂徠の門下に入る。また、同門の成島道筑から指導をうける。	
1713	正徳3年		旗本土方氏に名主役の退役を認可される。
1714	正徳4年		勘解由と改名。嫡男が名主役に就任。近世初期以来の佐原村周辺の古記録・古証文を調査・編集した『部冊帳』前巻12巻を完成させる。
1716	正徳6年		四国巡礼の旅をする。
1719	享保4年		家督を嫡男に譲り、隠居する。
1720	享保5年	自伝的家訓『走庭記』を書き、その翌日、西国巡礼の旅に出る。この巡礼中の吟詠を『この夏』としてまとめる。なお、旅の道中、紀州那智山の麓で就寝中に「奇異の霊夢」を見て『民間省要』の執筆を決意する。	病気を患い、右手が不自由になるが、その後回復し、記録編集活動・読書ノートの整理を再開。『古来ヨリ持伝候田畑条目』を作成する。
1721	享保6年	『民間省要』を脱稿。	読書ノート『千代古見知』全7巻、家訓書『病家寂寥』を作成する。
1722	享保7年	体調不良のため湯治に行く道中、江戸で成島道筑に『民間省要』を託す。	
1723	享保8年	「川方御普請御用勤、十人扶持」として幕府下役に登用され、荒川の治水工事に従事する。この年から享保12年まで雑記帳『玉川堂稿』を、また14年まで雑記帳『玉匣』を残す。	
1724	享保9年		死期を自覚し、遺書『伊能研忍病中並死去之節定書』を記す。
1725	享保10年		読書ノート『続千代古見知』全9巻完成。
1726	享保11年	相模酒匂川の治水工事を完成させる。	『部冊帳』後巻全14巻完成。剃髪し、まもなく死去。
1729	享保14年	「三十人扶持、支配勘定格」として武蔵国内3万石を管理する代官に任じられる。同年12月、江戸浜町の役宅で病没。	

注：本文注11の文献、および酒井右二「村政に関する元禄～享保期の記録編集活動—下総佐原伊能景利の事例から—」『千葉県史研究』第5号、53～68頁、1997年2月、を参考に作成した。

¹⁰ 岩橋清美『近世日本の地域社会と情報空間』名著出版、2010年。

2. 田中丘隅と伊能景利の生涯

2-1 田中丘隅の生涯（1662～1729）¹¹

丘隅は、寛文2（1662）年に、多摩川上流の武蔵国多摩郡平沢村（東京都あきる野市）の農家窪島八郎左衛門重冬の次男として生まれる。生家の窪島家は、甲州武田氏の旧臣の系譜を引くとされており、もともとはかなり裕福な家であった。少年時代の丘隅は勉学よりも遊ぶことに明け暮れていたようで、自伝的家訓書『走庭記』のなかで「扱も古しへ血氣にまかせ若輩成事共おもひ出して、独り赤面に及ふ事こそおかしけれ、予十二三歳成頃、夏にもなれば村の童集りて相撲をとり侍りしに、十八九廿計の者予に勝事更になくして、十五六歳ニ至れば、猶近隣の腕をこく者共皆其場を譲去に似たり」¹²と回想するように、優れた体力・腕力を保持しておりそれを誇っていた。

しかし、10代半ば頃、従弟の不始末から生家は借財をするようになり、そのため丘隅は分家を立てて借財の肩代わりをするようになる。そして勤勉努力を重ねて6年で皆済したと振り返っている。借財整理後、丘隅は分家を姉妹に譲り、自身は江戸から上州にかけて絹商を行っていたらしい。『走庭記』のなかに、丘隅が江戸にいる時に、近所の者が母親に丘隅の商売の仕方について告げ口をしたことに対して、母親は丘隅を信じて、その告げ口を無視したというエピソードが記されている¹³。

元禄2～5（1689～92）年頃に、武蔵国橋樹郡小向村（川崎市幸区）の田中源左衛門家に出入りをし、その働きぶりが評判となって、源左衛門家の縁類にあたる川崎宿の間屋役田中兵庫家に入り、宝永元（1704）年に42歳の高齢で養子となり、養父の跡を継ぐ。当時の川崎宿は、前年の元禄大地震や役負担の増加によって疲弊しており、さらに宝永2年に川崎宿の間屋役・年寄が罷免されたことで丘隅は一人で本陣、間屋役、名主を兼任することになった。丘隅は川崎宿を再興するために、六郷川の永代渡船権を獲得するなどの実績をあげ、立て直しに成功する。

このように丘隅は、農民、絹商人、宿役人と、「少年より四民をわたる」生活をしており、そうした経験をもとに享保5（1720）年から1年をかけて『民間省要』を執筆する。同書は正徳年間から丘隅が懇意にしていた徂徠学派の儒者で歌人の奥坊主成島道筑（錦江、1689～1760）の閲覧を経て、大岡忠相を通じて享保7（1722）年に將軍徳川吉宗に献上された。これを機に、翌8年に「川方御普請御用勤、十人扶持」として幕府に登用され、荒川、多摩川、利根川の治水普請に従事し、特に11年の酒匂川の治水工事で大きな成果をあげ、14年には大岡忠相配下の支配勘定格に任ぜられ、武蔵国内の3万石を管理する代官となる。そして同年12月に江戸で病没する。このように丘隅は晩年の6年間を武士として過ごす、生涯実務家として活動していた。

文化的な側面として、丘隅は子供の頃から俳諧に関心があり、元禄期からいくつかの俳句集に句を寄せている。享保5（1720）年には、自身の西国巡礼の折々での吟詠を小冊子にまとめ『こと夏』として刊行している。また、正徳元（1711）年に間屋役を嫡子に譲ると、江戸遊学を実現し、荻生徂徠の門に入る。特に同門の道筑とは丘隅が亡くなるまで深い親交を結び、道筑は丘隅の墓誌を書いている。

2-2 伊能景利の生涯（1668～1726）¹⁴

景利は、寛文8（1668）年に、下総国香取郡佐原村本宿組（千葉県香取市）の伊能三郎右衛門家五代目当主景知の長男として生まれる。同家は、戦国期は香取郡一帯を支配していた土豪国分氏の家臣であったが、天正期に帰農する。江戸時代に入ると、幕府より佐原村一帯の割元名主に任命されるなど地域社会において大きな影響力を保持していた。景利は、元禄7（1694）年に父の死をうけて、佐原村本宿組名主に就き、正徳3（1713）年まで同職にあった。

¹¹ 以下の丘隅の経歴については以下の文献を参考にした。青木美智男「近世相武の農政家」。坂上洋之「田中丘隅と『民間省要』」『郷土あれこれ』第5号、1～4頁、1998年10月。小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利—』。

¹² 『走庭記』（享保5年）『神奈川県史』資料編7近世4、99頁、1975年。

¹³ 『走庭記』、105頁。

¹⁴ 以下の景利の経歴については、主に酒井右二「村政に関する元禄～享保期の記録編纂活動—下総佐原伊能景利の事例から—」を参考にした。

三郎右衛門家の持高は、享保5（1720）年の時点で52石7斗余りあり、そこから上がる小作料および屋敷地の地代・店賃収入が経営の一角を占めていたが、元禄期以降佐原村が町場・河岸場として発展し、域外から商人が流入するなど物流の中心として機能するようになると、同家もその流れに乗って商工業部門が成長する。たとえば、寛文期創業の酒造部門は、景利が当主時代の宝永期以降拡大を見せ、享保2～3年の売り上げが1,158両になるなど経営の基幹となる。また、江戸時代の初めより領主米の江戸廻漕に関わっていたが、景利の子の昌雄の代に、江戸小網町に米穀・酒問屋を開設するなど多角的経営を見せていた¹⁵。残念ながら、景利時代の経営の総体を知ることができる資料に乏しく、また景利が自らの経営に関する考えを開陳することがほとんどないため、その経営実態を深く知ることができない。

景利は名主として、市場、漁獵場などの経済活動の場をめぐる係争処理に度々関わり、心を悩ましていた。彼は、村役人および村政のあり方については多くを語っているが、それについては別稿を用意しているので本稿では論じない。ただ、その業績として宝永2（1705）年の関東地方で初めて実施された大名手伝普請の請負人になったことを指摘したい。この普請は、前年7月に発生した利根川大洪水からの復旧事業であったが、当時名主であった景利は佐原村周辺の普請場を575両余りで入札し請負人となり、困窮者に「日雇賃」を取らせるなどの救恤事業をする一方、現場監督としても力量を発揮し、当時の勘定奉行荻原重秀より表彰を受けた¹⁶。

正徳3（1713）年に名主役を辞した景利は、翌4年に『部冊帳』前巻（全12巻）を完成させる。景利は、名主在職時代から地域社会にかかわる近世初頭以来の古文書の調査・収集活動を行っており、それらをもとに作成した記録を集成したものが『部冊帳』である。そして正徳5年以降も、毎年発給された触書や状、係争にかかわる証文等を整理・編纂し、その作業は亡くなる前年の享保10（1725）年まで及んだ。また、景利は、『部冊帳』のような村政に従事する際の資料的基盤を作るのみならず、享保6年に『千代古見知』、享保10年に『続千代古見知』という読書ノートをまとめている。これらの読書ノートには、彼の思想的基調となった仏教関連の書物のみならず、神道、儒学、農学、説話集、軍記物、浮世草紙など様々なジャンルの書物の一節が多数引用されており、彼の知的好奇心の広さを窺い知ることができる。

3. 丘隅の人生観・人格的特質

本節では丘隅の主著である『民間省要』¹⁷と自伝的家訓書『走庭記』を素材として、彼の人生観・人格的特質について考えてみたい。丘隅の生き方の基調にあるのは、経済社会を戦場と見なし、そのなかで功名を上げるために奮闘する武士的な価値観であった。この点を踏まえて、彼の「家」に対する意識、それから致富を実現した後のあり方について迫っていききたい。

3-1 「孝悌」に対する見方

「少年より四民をわたる」生活をし、生家と川崎宿の立て直しに成功した丘隅の人生観をよく表しているのが「孝悌」に対する見方である。この点について、まず、次の一節を引用したい。これは、耕地の投資収益性の確保を主張した『民間省要』の有名な一節であり、変動する社会に生きる人間の行動要因について次のように述べている。

【史料1】¹⁸

古しへより人、我境を乱し、地を諍ふて以軍戦起ル。皆是を得て子孫に譲らん事をおもふ故のミ。其以下の士、心相同し。外に何の意かあらん。百姓・町人、亦准之。何とぞ身体をかせぎ、田地を買ふやして子孫に譲らん望の外なし。世に盛衰あり、興亡あり、人、交買て又交売ル。其売買所ハ皆其所の年貢・諸役を勤て残る作徳を考へ見ての直段なり。・・・(中略)・・・町人・百姓・子孫に家督を譲ルにも皆其考を以事を成し

¹⁵ 酒井右二「在町佐原の豪商と地域社会」『千葉県の歴史』通史編近世2、319～349頁、千葉県、2008年。

¹⁶ 景利はこの普請の経緯について「宝永二酉年御料所御救御普請覚書」として詳細にまとめている（『部冊帳』第11巻（正徳4年）『佐原市史』資料編別編1、515～566頁、佐原市、1996年）。

¹⁷ 本稿が使用した『民間省要』は、村上直校注『新訂民間省要』（享保6年）、有隣堂、1996年、である。

¹⁸ 『新訂民間省要』、31頁。

来ル所に、官人其勘弁なく、理ニまかせ俄に新法の取ケを出し、課役をかけバ、百姓町人望を失ひなん事、是ニ過たるなし

日々損得計算をしつつ経済活動に注力し、耕地の拡大を「百姓・町人」が目指すのは、「田畑を買ふやして子孫に譲らん望」があるからである。その理解なく、「理ニまかせ」て、つまり収益が高いからと言ってむやみ「課役」を上げれば、その意欲を奪うことになってしまう、とここでは述べている。このような理解の上に、丘隅は「国土田地山林と言物、自由売買有之を以てこそ、百姓の宝とは成事なり」¹⁹という有名な田畑自由売買論を主張するのである。そして、この「田畑を買ふやして子孫に譲らん望」を経済活動の動機と捉える見方は、富の獲得を「孝悌」の条件とみなす以下のような考えと深く結びついている。

【史料 2】²⁰

且、予七歳の時、伯父宋雪賜ふ所の金一両有、予十五歳の時、母又一両を加へて二両として予ニあたへ給ふ、予是を得て其頃ハ田地もいまだ易かりければ、畑一反を質に取て自作焉に年々ニ其作得を重ね商量五六年ニして向ふ処幸あり、五十余両の金と成、此金は一旦母の御手より給りぬれ者其内一銭をも不失、玉をとるかことく盈るを奉ルかことくニして長之、・・・(中略)・・・畢竟是迄の孝悌をなししも、元ハみな此金のうちからによりてなり、心を付けてしかり

勤勉を重ね、少ない元手から身を立てて成長していくことは「孝悌」の道を実践することであるがゆえに、勤勉努力、そしてその結果としての致富は肯定されるのだと丘隅は考えた。こうした勤勉、致富、「孝悌」を結び付ける丘隅の意識の背景には、「血気の余りに八十五歳の頃より農業の事毎に勇をふるつてかりそめにも人に負ると言事なく、力を竭して勤たりしニ、・・・(中略)・・・強勤して一生の無尽蔵なり」²¹という青年期以来勤勉を重ねつづけきたという自負があった。

また、この「孝悌」に対する見方に関連して、現実の経済社会を戦場とみなす丘隅の考えが興味深い。

【史料 3】²²

人間一生の産業、家を治メ国をたもつ人々、其所を守るハ皆甲冑を帯せざるはかりの常ニ軍なり、予か一生皆韜略孫呉の片端を取用て事成、我とまづ我を知が第一也、我に対して敵を量り、敵にくらべて我を慮ル、用ハ敵也、体は我なり、朝夕十方の敵中ニ居住するの心をなさば、又朝夕の安楽人しらし、先学問を諸芸の第一とすへし、常に書を読事を好むへし

現実の経済社会は戦場であり、常に戦略を考えぬき、「朝夕十方の敵中ニ居住するの心」をもって生活せねばならなかった。小室正紀氏が指摘するように、丘隅はこうした戦闘者の美意識に強い共感を抱いており、【史料 3】にある「韜略孫呉」などの軍記物を人生の指針にしていた²³。この点に関しては、丘隅が自らの生涯を振り返った次の引用部分からも確認することができる。

【史料 4】²⁴

爰に一人の百姓有。駅宿の長として役を兼たり。少年より甲陽軍鑑を見て其心をさとり、身体を起ス。是を問えは、信玄公の御生涯、四方の国々に強敵を請て、其備へ怠り給ハぬに心を付、ことごとく心に其術を尽すと。其物、初メ纔ニ四町余の田地を請て、二十年の間ニ四拾余町の田地を得たり。其上其所の乱れたるを治メ、人を相続し、各家業を勤て公用能弁ス。又一人有。太平記の評判を見て、一生是に心を付けて身を治め、其家斉たり。

¹⁹ 同上。

²⁰ 『走庭記』、105 頁。

²¹ 『走庭記』、100 頁。

²² 『走庭記』、107 頁。

²³ 小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代における市場・「道」・権利—』。

²⁴ 『新訂民間省要』、214 頁。

若尾政希氏の一連の研究が示すように、出版文化の発展をうけて 18 世紀初頭武士、上層民の間で『太平記』を中心とする軍記物やその注釈本が広く読まれるのみならず、そこに描かれている理想的な為政者像もそれぞれの置かれた立場に応じて受容されていった²⁵。丘隅の生家である窪島氏は、戦国時代は武田氏の家臣であり、そういった家の由来からも戦闘者的な発想が丘隅の中に芽生えても不思議ではないが、同じように戦国期の武士の系譜に由来する家に生まれた景利と比較すると、丘隅の思想・意識に占める軍記物の影響はひときわ大きい。戦場すなわち経済活動の場で功名を上げることが「孝悌」の道につながるという武士的な価値観に重きを置くところに丘隅の思想の特質があったとみてよいだろう。

3-2 「天の時」と「前因」

それでは、経済活動の場で日々勤勉努力を実践すれば自ずと「孝悌」の道に至ると丘隅が考えていたかというところ、そうではない。「惣して古へより四民共に其祖と成て家を起し、其功残りて子孫ニ榮を伝る程の事ハ至て難き事ながら、夫レハ自分の器量すくれ、地の利・人の和を取て天の時に叶ふにより、能其業をも起ス物なり」²⁶と述べているように、家を興し、子孫の代までそれを栄えさせることは難しいことであり、それには自分の「器量」のみならず、「地の利」「人の和」「天の時」という要因が重ならなければならなかった。また、仮にそれらの巡りあわせが良く、致富を実現しても、それが長続きしない理由を以下のように述べている。

【史料 5】²⁷

右ニ言ことく、かゝる人は其身ニ奢りなく、其心ニ倦事なきゆへニ勤て怠りなく、いか様の大事も仕おゝせ、遂て終りをとる事ハ初のことし。かゝる人の中にだに功名名遂て富貴に至り、終りを慎む事初のことくならず、後ニ至て物ニ乱レ、初の功を失ふ人多し。況やそれに子孫ニ至り、次第に榮花に生立、其分限より世とつれて奢り、ひた物上ニ目を付て下品の事ニ暗く、三代と持こらゆる事ハ稀なり。備是をおもへは、初二卑賤より立て其器量すくれ家を起したる人より、次ニ段々生れなからの富貴・榮花ニして日々ニ我か身を省み、独りを慎て奢心なく、其家業ニおこたりなく、法を乱さず家を失ハさる人こそ、貴く功なきニ似て、其功すくれたるとやいはん。其奥ゆかしき、猶限りなし。皆慎みの重キより出たり。

致富を実現すると、それまでの慎重さ、勤勉さを忘れ次第に豪奢に陥ってしまう。まして、その子孫ともなるとその「奢り」は顕著なものとなり、「分限」を忘れてしまう。したがって、「家」が「三代と持こらゆる事ハ稀なり」というのが丘隅の実感であった。「家」の致富を実現するには「人の和」という協調性、「地の利」を活かす才覚、そして「天の時」に巡り合わせる必要があるのに対し、没落は容易であるという経済社会の冷徹な側面を丘隅ははっきりと認識している。

ところで、自己の努力が実を結ぶためには「天の時」に叶うことが必要であるという認識は、経済社会には不確実性、偶然性が伴うものだという理解とみてよいだろう。そして、「身を立、家をおこし、富貴ニして能父母の名を顕すとも更に孝に誇にたらじ、皆前因により幸にあづかり、天の時を得、地の利ニよるなり」²⁸と述べるように、彼自身の成功も、「地の利」という才覚のみならず、「前因」「天の時」という偶然性によるところが大きいと自覚していたのである。こうした自覚から、丘隅は『民間省要』においては、（自由売買できるならば）「国土田地山林」は「百姓の宝」であると述べながら、他方で『走庭記』では「予か生涯所得の田地、所植の林樹ハ、今年集れハ明年ハ散し、父買ハ子売、家の宝とするニ不足」²⁹と書くのである。この「田地」を「宝」とするか否かをめぐる相違は、矛盾として片づけてしまうのではなく、勤勉努力の実践を通じて致富を実現し、「孝悌」の道に達したいという彼の理想と、「前因」「天の時」という偶然性が支配する経済社会の冷徹な現実への認識とが併存していたことによるものと見るべきだろう。

また、経済社会は個人では如何ともしがたいものと見る丘隅の考えは、「人間一切の災難、己か心よりなさず

²⁵ 若尾政希『「太平記読み」の時代—近世政治思想史の構想—』平凡社、1999年。

²⁶ 『新訂民間省要』、203頁。

²⁷ 同上。

²⁸ 『走庭記』、103頁。

²⁹ 『走庭記』、109頁。

して外より来る物ハ、・・・(中略)・・・皆時の厄に預れハなり、むかしより聖人すらのかれ給はず³⁰という災害や疫病に対する理解や、小室氏が指摘するように社会全体が不可避免的に奢侈化していくというマクロな経済趨勢に対する理解とも結びついている³¹。また、能楽師上がりで、丘隅の娘を妻とした代官蓑笠之助(1687～1771)が「人々貧乏に恥るは気の弱也、富貴・貧賤・寿夭・窮通、皆天命也、天命によつて富、天命によつて貧也、我れに邪なくして貧なるを、誰に恐れて恥る事かあらん³²と述べるように、貧富・致富の問題は人為や努力では如何ともしがたいものであるという理解は当時において一般的なものであった。

しかし、そのような世上であるからこそ、丘隅は「強勉して一生の無尽蔵」のごとくに働き、それぞれの家業を勤め、「皆韜略孫呉の片端を取用て事成」ことに大きな価値をおいたのであった。そして、「物ハ先其根元の善悪をとくと己か心に思惟して、其上他の商量を請へし、斯して後其人を用ひ、其事をなせハ、事自然と斉、天ニ向て潔よし、我にかへりみて悔なし³³と述べるように、人為を尽くしたのちの結果は成否に関係なく受け入れることができ、たとえ失敗であっても「何そ是に心を消し、是ニ志を失はん³⁴と、それは自己否定にはつながらず、新たな努力の基となりえたのである。この点に、丘隅の真骨頂があったと認めるべきだろう。

3-3 「家の宝」と「国恩」

前項の考察から、勤勉努力に加え、「天の時」に叶い致富を実現したとしても、「田畑」という物質的な基盤に依存しているだけでは「家」を維持できないと丘隅は考えていたといえよう。その証左として、『走庭記』には「田地を不可頼善を以宝とすへき事³⁵という段がある。この段に着目して高橋光二氏は次のように指摘する³⁶。すなわち、丘隅において「田地」は個々の家の成り立ちを支えるものとして位置づけられておらず、むしろ「家の宝」として「志の微なる物三つ(村役人として自らの財を叩いて地域を振興すること、争論の際の対人関係のあり方、諸親の鰥寡孤独を憐んで人を救ふこと)を掲げる。それは端的に言えば、利他的な行為を通じて地域社会との間に睦まじき関係を作ることであった。そして、こうした利他的な行為は、「一毛の私をなさず、其外古里よりして万人の勞を救ひ、永く人を利する³⁷ものであるが、「始而自の田を売て、此地の為に数多の所願をみてしめ³⁸や、「初め我身をかへりみず、皆我か錢を遣ひ用ひて所願をみてしめ、所を救へハ³⁹という記述からわかるように、経済力に支えられて始めて実現できるものであった。したがって、村の先頭に立つ村役人は、なによりも経済力があるものでなければならず、それによって地域社会の生活保障が維持、促進されてはじめて、その地位と財産が是認されると丘隅は考えたのである⁴⁰

さらに、そうした利他的な行動の範囲は、村落社会から広く「国」に拡大される。丘隅は、次の引用のように、『走庭記』や『民間省要』の中で「国恩」とか「国用」という語句を頻繁に使用している。

³⁰ 『走庭記』、108頁。

³¹ 小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代の市場・「道」・権利—』。

³² 蓑笠之助『農家慣行』(元文元年)、瀧本誠一『日本経済大典』第11巻、612頁、啓明社、1928年。

³³ 『走庭記』、108頁。

³⁴ 同上。

³⁵ 『走庭記』、109頁。

³⁶ 高橋光二「田中丘隅の思想の歴史的的位置」。

³⁷ 『走庭記』、109頁。

³⁸ 同上。

³⁹ 同上。

⁴⁰ 深谷克己氏が述べるように、為政者の「お救い」と同様に、富裕者の百姓への振る舞いも下層民の生活保障のための方策として当然視されていた近世村落社会において、このような丘隅の主張は一般的なものであったといえるだろう(深谷克己「取り立てとお救い—年貢・諸役と夫食・種貸」浅尾直弘編『負担と贈与』日本の社会史第4巻、117～152頁、岩波書店、1986年)。また、後述する景利も、領主やその家臣に対する「付届」等の費用は村役人が支出すべきだと説くように、下層民の生活保障の為の支出をすることが「百姓へ之の申わけ」であると述べている。ただし、景利は先に述べたように宝永2年に御救普請の請負人となって救恤活動を実践したが、今後このような請負を決してしないようにと述べるように、名望家的な意欲が丘隅に比べて小さいのが景利の特質だといえる。

【史料 6】⁴¹

人はそれぞれ生れ得たるの家業を一大事と守へし、夫をよく守り勤て常にあたれ者、天より自然と幸ありて段々卑賤より立て、高位にと登る事古人あげてかそへかたし、・・・(中略)・・・只人はよく其心を小キにしてそれぞれの産を勤め、まづさしあたる身の備へを厚くして志情をはり、胆を大にして天の時を待へし、かりそめニも国恩をわすれ奉らす、一步の丸木橋なり共、破れたるを補ひ、絶たるを継て、人馬の労を救ハ、是一日の志を国恩ニよすると云物ならんか

人は「生れ得たるの家業」を大切に勤め上げて身の備えを厚くすべきだが、その間も「国恩」を忘れてはならず、その身に依じて、たとえば「丸木橋」を修繕するなどの他者に利する行為をすべきであると述べている。ここにいう「国恩」に報いるとは、現代的な言い方になってしまうが、公共的な便益をその身に依じて自発的に実践すべきであるという主張とみてよいだろう。そして、以下のように、民間において「国恩」を実践する主体として丘隅が想定しているのが、丘隅自身のような致富を実現したものであった。

【史料 7】⁴²

農は四時勉て且暮耕作を業とす。自耕スの小農、豈ニ一日も隙あらんや。一日怠れハ一日の用を欠。油断する物にあらず。且又大農は古しへの武の名なり。武士ハ各郷村より出て名字とする所なれハ、武士の名字ハ皆国々の村名なり。仍テ百姓家禄に余力ある者、尤六芸に心有へし。其志直にして不驕時は近く身の用を弁し、其領其霞のたすけと成、遠ハ国の器と成、時至りて又忠臣とも成さらんや。古しへのためし、さして遠ニあらず。

日々の生活に追われる「小農」と違って、「百姓家禄に余力ある者」は身近なところではその地域の助けのために働き、事の次第によっては「国の器」となって「国」のために働くべきであり、普段からその心掛けをもって家業に暇のある時には諸芸、学問（「六芸」）に励むべきだと述べる。前節で述べた通り、「少年より四民をわたる」生活をし、「民間」での成功を自負していた丘隅は、享保 8（1723）年に「川方御普請御用勤、十人扶持」として幕府に登用され、死の直前まで武士として治水事業に従事するが、この【史料 7】は、まさにこれまでの自分の人生を振り返るとともに、残り少なくなったこれからの自分の人生のあり方について述べたものでもあったのである。そしてこの「国恩」とか「国用」という考えも、若尾氏の指摘のように軍記物の影響を受けたものであった。

【史料 8】⁴³

太平記大全廿五ノ下巻 百六丁云
何ゾ国ノ土地食ヲハンテ報国ノ忠ナキ者人倫ニ有ランヤ、家ニ材木多シトシテ家ノ用ニ立ザルハナシ、国ニ万物有リトシテ国ノ用ニ立ザルハナシ、非情スラ然也、畜生同シ、益テ人倫ニ於テヲヤ、上一人ヨリ下万民ニ至ルマテ、報国ノ忠ナカラン者天地ノ道理ニ背クゾカシ、此故ニ自然ニ被罰レテ、久シカラズシテ亡ブト也、報国ノ忠ヲ専トスル則ハ、天ト地ト人ト三ノオニ叶カ故ニ自然ニ榮フト也、人為ルハ深ク可知事ゾカシ

以上の引用から、丘隅の思想形成のうえで軍記物およびその注釈本が大きな影響をもっていたことが明らかだろう。また、この引用の出典（景利の読書ノートである『千代古見知』）が示すように、次節で考察する景利も丘隅と同じものを読み、同じ箇所を重要だと考えていたのである。しかし、当然のことながら同じ書物の一節であっても与えた影響力の大きさは人によって異なっており、丘隅に比して景利への軍記物の影響は小さかった。書物の受容と上層民の思想形成の関係を考える上で、書物の影響力の個人間の濃淡について比較考察することは一つの有効な切り口になるのではないかと筆者は考える。

41 『走庭記』、108～109 頁。

42 『新訂民間省要』、234 頁。

43 『千代古見知』巻 4「儒書部」（享保 6 年）、香取市伊能忠敬記念館所蔵伊能三郎右衛門家文書、資料番号 3290-4。

4. 景利の人生観・人格的特質

景利の人生観を考える上で考慮に入れるべき重要なことは、「家」に対するアンビバレントな意識である。すなわち、「家」の維持、「由緒」に大きな価値を置きつつも、そこから自由でありたいと思う気持ちが随所に窺うことができるというものである。この意識について3点に分けて考察し、そこから彼の人格的特質について考察していきたい。

4-1 「家」の連続性・「由緒」への情熱

本項では「家」の「由緒」へのこだわりについて説明する。この点でまず興味深い史料が、享保5(1720)年に作成した『古来ヨリ持伝候田畑条目・伊能氏中興先祖書・五ヶ村御料私領諸証文所持所附』⁴⁴(以下『古来』)という資産台帳および家の由緒書である。そのなかで、先祖より代々受け継いだ所持地について次のように述べている。

【史料9】

右居屋敷裏畑、并向イ地せいな田苗代、向洲御料地ノ田、此三ヶ所之儀ハ、縦如何様之無抛子細有之共、売地亦ハ当座之質地等ニも堅ク致申間敷由申伝来候、人ニハ盛衰有之、不如意ニ罷成居住茂難成程之事ならば、打捨可立退、然者子孫之枝葉方打寄、此跡相続仕、断絶致間鋪候間、此旨堅守旨代々申伝来候、但シ前々ヨリ代々右之趣相守候故、外之田畑ハ数多兄弟共分地ニ致候得共、此三ヶ所之儀は往古より此家ニ持来、則慶長四年之古水帳ニ茂書記有之通に、今不相替此家にて致所持候事

「家」の連続性を保つべく、近世佐原村の始まりを告げる慶長4(1599)年の検地帳に伊能三郎右衛門家の所持地として記載された3ヶ所の所持地を、「我等子孫共ニ自由ニ難成地」と定め、どのような理由であれ売却および質入れを禁ずるのであった。もちろん、実務経験に長け、後述するように「人」の「盛衰」の必然性に強い共感を抱いていた景利にとって、「家」の没落の可能性は否定できないものであった。しかし、仮にそうなった場合でも、「子孫之枝葉方打寄、此跡相続仕、断絶致間鋪候間」と述べるように、「家」を再興し、断絶させないような努力を子孫に強く求めるのである。また、「右せいな田苗代之儀、屋敷ニ築立、借地ニ致度と願者有之候ハ、貸シ候而も可然候、尤手前ニ而、酒屋敷并真木場屋敷などに築立致候儀ハ、先祖之旧地相続致ためニも候間、勝手次第第二致候」⁴⁵とあるように、景利にとって大切なことは伝来の土地を所持し続けることにあり、その運用の仕方は問題とならず、むしろ町場化が進展する佐原村の実情に合わせたより収益性の高い土地利用が、所持地相続のためにも有利であると説いている点が興味深い。

景利が、「家」の連続性を支える物的基盤として伝来の土地と並んで重要視したものが、近世初期以来の佐原村の権益に関わる古証文や古記録であった。景利は、『古来』において最重要とみなした証文、記録を、その保管先の家ごとに分類し、リスト化する。さらに、これらを母体にしつつ、景利は、先に述べた『部冊帳』前巻を編纂する。こうした景利の姿勢には、「昔より伝り候古キ家と申なから、古キ書物古道具無之時ハ、其家かるく相見へ申候、古キ物有之ヲ以、古来ヨリ之家と他茂可称」⁴⁶というような意図があった。まさに、「古キ物」を持つことが自家を「古来ヨリ之家」として地域社会の中で認知させるうえでの物的基盤となったのである。ただし、証文、記録へのこだわりはその点だけに収斂されるものではなく、町場化の進展や商業の発展と、それに伴う人口流入によって大きく変容し、既存の経済的な枠組みと新たな経済活動との間に摩擦が生じていた当時の佐原村のなかで、村民の経済活動を円滑に調整するうえで依拠すべき資料集の作成という意図があったことに注意しなければならない。つまり、景利の文書編纂活動は、享保期という転換期に合わせて自己の立場・役割を捉えなおそうとする模索と不可分な営みであったのである⁴⁷。

⁴⁴ 『古来ヨリ持伝候田畑条目・伊能氏中興先祖書・五ヶ村御料私領諸証文所持所附』(享保5年)、香取市伊能忠敬記念館所蔵伊能三郎右衛門家文書、資料番号387。

⁴⁵ 『古来』。

⁴⁶ 『古来』。

⁴⁷ 田口英明「伊能景利の自己認識と村役人像—享保期在町村役人における「治者」意識の形成—」。なお、こう

また、景利は地域社会における自家の卓越さを示すために、「家」の「歴史」・「由緒」の確立を企図したことも、彼のこだわりを知るうえで重要である。景利は、『本朝神社考』などの書物や古老からの聞き取り調査を通じて、伊能氏がもともとは大和国西田に出自を持ち、10世紀に下総国香取郡に移住し、戦国期は小田原城の後北条氏に与し、香取郡一帯の矢作領4万石を支配した土豪国分氏の配下になったことを明らかにする。そして、景利の5代前にあたる「宍岐」を近世佐原伊能氏の初代と位置付ける。そのうえで、元禄12（1699）年10月26日付で景利は、戦国期の主君であった国分氏の子孫に対して次のような依頼状を送る。

【史料10】⁴⁸

（前略）

一先年矢作領四万石殿様御領分ニ而大崎ニ御居城御座候由申伝候、岩ヶ崎村ニも城跡御座候、（中略）大崎之御城何頃殿様御領地上り候哉、且又殿様之御跡御地行鳥井彦右衛門様へ何頃渡候哉承度奉存候、就夫拙者先祖ノわけしれ不申候、自然御記録ニ御書付ニ而も御座候哉被為仰聞可被下候、右先年ノ書付御座候得共中頃之わけ書付無御座候

（中略）

一中頃ニ至知レ申候分

伊能宍岐 景 此名乗下ノ字此度御付被遊被下候様ニ奉願候

同 宍岐 景常

同 勘解由 景 此名乗下ノ字此度御付被下候様ニ奉願候

同 三郎右衛門 景 右同断

同 三郎右衛門 景知

是方拙者代ニ御座候

右之通名乗無御座候分此度乍恐奉願候、御付被遊可被下候、景ノ字、通り字ニ御座候

一前書之通委細之わけ爰元ニ而しれ不申候、乍恐 殿様ニ御座候ハ、御書付被遊被下候様ニ奉願候、何とそ年中ニ此方へ相届候様ニ奉願候（後略）

このように景利は、近世佐原伊能氏の初代「宍岐」から景利に至る6代の三郎右衛門家の当主のなかで名乗りのない3人について、旧領主である国分氏に名付けを求めている。また、初代宍岐については、「此戒名牧野観福寺過去帳等相改申処ニ、昔ノ事故疎略ニ有之、記無候也、元禄十三辰年五月上京之砌、高野山宿坊金蔵院江判読不能建候位牌へ記置申度候得共、戒名相知レ不申候故、京都智積院看 □ 僧正江奉願候而、右之通戒名改高野山位牌へも記置」⁴⁹というように、戒名が判明しないため、真言宗智山派の総本山である京都智積院の僧侶に戒名の名付けを依頼する。このように景利は一方で、古証文・古記録の調査・編纂を通じて、史実に裏付けられた「家」の由緒を確立し、地域社会のなかで権威を打ち立てることを目指しつつ、他方で元禄12～13（1699～1700）年にかけて史実によって明示できなくなった部分を、旧領主や総本山といった権威に頼ることによって補おうとしたのである。近世後期（そのはじめは享保期とも、18世紀後半とも言われるが）、対外的・対社会的に自家や自村の由緒や歴史を示す必要性から、日本各地で地誌編纂、共同体の由緒書の作成、祖先崇拜の高揚、顕彰活動が見られるようになるが⁵⁰、景利の事例はこうした動きの先駆けとみることができよう。

4.2 仏教的世界への共感と「家」

景利の人生観・社会観、とりわけ「家」に対するアンビバレントな意識のバックボーンを考える上で重要なことは、佐原村の近隣牧野村に位置する観福寺を中心とする寺院や僧侶との交流である。

した立場から景利の文書編纂物の再検討を行い、村役人の立場からの歴史観および経済観を解明する論考に現在取り組んでいる。

⁴⁸ 【国分旧臣由緒問合わせにつき依頼状写】（元禄12年）『千葉県歴史』資料編近世5下総1、478～479頁、千葉県、2004年。

⁴⁹ 『古来』。

⁵⁰ 羽賀将二『史蹟論—一九世紀日本の地域社会と歴史意識—』名古屋大学出版会、1998年。

観福寺は、寛平 2 (890) 年建立の真言宗豊山派の寺院であり、戦国期は土豪千葉氏の祈祷所であった。16 世紀末、千葉氏配下の国分氏が没落すると、佐原村に居所を移した伊能氏との関係を深め、一族の菩提寺として特別な寺檀関係を結ぶようになる。江戸時代に入り、傘下に末寺・門徒 53 寺を抱える中本山に発展する。また、地方檀林 (学問所) としての機能を持ち、報恩講・陀羅尼講などを開講し、寺僧を対象に論議を行っていた。同時に、祈祷寺院として地域の現世利益信仰の拠点になるとともに、近世中期以降御影供、日待などの庶民信仰の対象となる年中行事を取り入れた⁵¹。

この観福寺と伊能家の関係について研究した長谷川匡俊氏によると⁵²、江戸時代の観福寺の 25 人の住職のうち、伊能家から入院した事例が 4 例あった。特に、天和 2 (1682) 年～元禄 12 (1699) 年の間住職を務めた春海は、三郎右衛門家の分家である茂左衛門家から入院しており、元禄期に 7 年に一度年始の独礼の拝謁が許されて江戸城に参内したり、当時の仏教界の最高権力者護持院と関係をもつなど、観福寺の発展に大きく貢献した人物であった。このように青年期の景利にとって、観福寺との交流は親戚との付き合いでもあったのである。

三郎右衛門家は観福寺の檀家の中でも格別の地位にあり、正月の年礼、正月の日待、3 月の弘法大師御影供、7 月の盂蘭盆の際には、互酬的なやりとりや儀礼が慣例化しており、景利は享保 6 (1721) 年に、こうした年中行事の心得や応接の仕方について細かく規定した『続千代古見知四 年中行事』を作成する⁵³。また、観福寺との関係は年中行事に限らず、表 2 に示したように元禄 15 (1702) 年だけでも、景利・観福寺を中心に、茂左衛門・権之丞家といった伊能一族や周辺寺院を加えた「振廻」「暮会」などの会合を開くサークルが形成されており、景利の日常において僧侶との交流が大きな比重を占めていたことがわかる⁵⁴。

⁵¹ 以上の観福寺の説明は、長谷川匡俊「佐原観福寺と伊能氏」『近世の地方寺院と庶民信仰』、31～54 頁、岩田書院、2007 年。

⁵² 長谷川前掲書。

⁵³ 『千葉県の歴史』資料編近世 5 下総 1、538～545 頁。

⁵⁴ 景利と同世代の伊能茂左衛門景林も篤信の人物であり、享保 6(1721)年に観福寺で剃髪し、密源房と号した。このことから景利時代の伊能家における仏教信仰への関心の高さがうかがえる。

景利の仏教的世界への関心の高さは、巡礼旅行の際にも現れている⁵⁵。彼は30歳台から40歳台にかけて、北は出羽湯殿山、西は四国に至る主要な巡礼地を旅したが、巡礼の際の姿勢について「伊勢参宮西国巡礼ニ参候節、はるはる参詣致候而も其靈地に至り多の人々急候而、とくと礼拝巡見をも不致急罷立候事不可然候、其所々靈地に到てハ随分心をしづめ心をとめ、礼拝巡見緩々で見覚へ候様に可致事」⁵⁶と説いている。巡礼旅行はあわただしい物見遊山であってはならず、心を静めて礼拝することを通じて精神的安堵を得ることが大切であると景利は考えたのである。

また、景利は仏書や仏教関連書物を幅広く読み、重要と感じた部分を読書ノートに記録していた。享保6(1721)年、景利は自らの読書経験をまとめた読書ノート『千代古見知』を編纂する。『千代古見知』は、神祇部・釈教部・儒書部・雑部・農業部・記行部の6部(7巻)からなるが、仏教関連の書物を収めた釈教部だけが2巻を占めているように、仏教的関心が他の領域に比して相対的に高かったことがうかがえる。もともと、彼が、何を仏書として扱い、その仏書から何を学びとり、それをどのように自らの意識・思想と結び付けていったかを考察することは容易なことではなく、別稿を期したいが、ここで参考となるのが、大桑齊氏⁵⁷や引野亨輔氏⁵⁸の研究である。これらの研究では、近世前半を通じて出版された書物の過半が仏書であり、さらにこうした仏書の普及を通じて、「因果」「無常」「煩惱即菩提」といった仏教観念が民衆の中で主体的に受け入れられていったことが指摘されている。すなわち、近世前期の民衆の道徳や学芸の形成の上で、仏教・仏書が大きな役割を果たしていたことが明らかになりつつあるのである。この点を踏まえて、改めて景利の遺した様々な記録を見てみると、彼が深く共感していた一つの観念が浮き彫りとなる。

【史料 11】⁵⁹

夫不定国の変化ハ若きも短命不幸にして心ならず、老たるハ猶また頼なく、憂喜あひまじはりて悦びの中の歎、なげきの中のよろこび、いづれ盛衰のためし、なげきも終り有、悦びもすへ有、憂喜あらたまりてやすき事なし、・・・(中略)・・・我ハ寛文八申年九月八日の産にて行年六十に近し、・・・(中略)・・・今おしむべき命にも侍らねハ有を有としなきをなきとして、しづかにして世のまじわりを断、仏道に少しもちかくならん事を心におもひ、今なす事ハ未来の前因となると聞ゆへ、仮初にも不善の事をなさじとおもひとり、菩提心のおこらん事を神仏へもいのり奉るなり、世を住ならひなれハ一向に世間の事もはなれがたし、五十に余る身ハ世をのどかにおもひくらすべき事にもあらず、つらつらおもふに同じ人間に生来て貴人高人貧福のわかち有、何れも前果の報ふ所にて心のまゝならず、或ハ人の奴となりて身を心にまかす事なく一生をくらすも有れハ、先祖の祿の余慶にて乏き事なく一生を心のまゝに送りぬ

この一節は、景利が死去の2年前に、病中への見舞の仕方および葬儀の行い方を詳細に規定した遺書『伊能研忍病中并死去之節定書』の冒頭部分である。ここからは、景利の人生・社会に関する二通りの考えをみることができる。

第一に、人間社会とは「不定」であり、「変化」に絶えないものであるという認識である。そこに生きる人間は、「憂喜あらたまりてやすき事なし」という言葉に表れているように、浮沈を繰り返すものであった。人間の浮沈、貧福の差は、「心のまゝ」にならないもの、すなわち現世における努力や生まれ持った能力では如何ともしがたいものであり、むしろ「前果」「前因」といった仏教的な因果応報の観念によって説明されるものであ

⁵⁵ 田口英明「元禄・享保期在町上層民の紀行文と社会経済観—下総国香取郡佐原村伊能景利の事例によせて—」は、景利が巡礼旅行の際に記した紀行文を考察し、そこから彼の「無常」観を基調とする社会経済観の析出を試みたものである。

⁵⁶ 『病家寂寞』『続千代古見知』第3巻(享保6年)『千葉県歴史』資料編近世5下総1、553頁、千葉県、2004年。

⁵⁷ 大桑齊『民衆仏教思想史論』ペリかん社、2013年。

⁵⁸ 引野亨輔「仏書と僧侶・信徒」横田冬彦編『読書と読者』シリーズ本の文化史1、209～239頁、平凡社、2012年。

⁵⁹ 『伊能研忍病中并死去之節定書』(享保9年)『千葉県歴史』資料編近世5下総1、559～560頁、千葉県、2004年。

った。この点で先に考察した丘隅の思想との共通点が窺え、興味深い。景利の思想の基調は、このように社会、人の生き様を「無常」観の観点からとらえようとするものであり、それはこの遺書のみならず、紀行文、教訓書、読書ノートといった他の記録からも確認することができる。その意味で、景利の「家」の連続を保とうとする努力は、はかないものに終わってしまう可能性があった。

しかし、第二に、景利は、「無常」観への共感を「家」の連続を希求する意識に接続させようともしている。それが「人の奴となりて身を心にまかす事なく一生をくらすも有れハ、先祖の祿の余慶にて乏き事なく一生を心のまゝに送りぬ」という部分であり、自分が「乏き事なく一生を心のまゝに送」ることができたのは「先祖の祿の余慶」に因るものであると述べている。つまり、景利は、人の経済状態を決定する「前因」を「先祖の祿の余慶」と結び付け、ゆえに今自分が行っていることが「未来の前因」、つまり子孫の浮沈の決定因となるので、「不善」のことをなさず、心静かに死を待つのだと述べているのである。このように景利の「無常」観は、隠遁者のそれではなかった。彼には守るべき「家」があり、「無常」な社会を認めつつ、また「家」の維持、繁栄は心のままにならない現実を知りながらも、「家」を維持するために「善」の実践を説くのである。こうした「家」の連続性への希求と、「無常」観への共感という一見矛盾する価値観が共存するという点に、本稿は景利の精神世界の特質をみるのである。

4-3 生活態度と死へのこだわり

景利が享保6（1721）年に作成した教訓書には『病家寂寞』というタイトルがついている。彼は、その前年に病気を患い、右手が不自由になり病中に籠る。そうした世間から隠棲した身を、愛読書のひとつであった『徒然草』の作者吉田兼好の立場に重ね合わせながら、「後人の為にもならんかしと、おもひ当る事を」⁶⁰書き残したのが『病家寂寞』なのである。そこには、世間を離れた醒めた目で、近世初期から続く名家の当主のあるべき姿が語られている。景利の求める生活態度の基調は次の教訓によく表れている。

【史料 12】⁶¹

世上へ名の聞へを願ひ望むべからず、大風来て家を破る事有らん、一応ハ能見ゆれども身体不如意ニ成不叶時に至而ハ、外聞猶まし愁苦しみ多有之事也、只其所にて名のすたらぬやうに心得、所のものにくまれ不申やうに、身持嗜可申候

景利はここで「名聞」「外聞」を求めるべきではないと述べている。そうした生活は豪奢につながり、家計を不如意にする。たとえば、家具などについても、「金銀を出し能諸道具を求めべからず、道具ハ有しだひのものなり、殊能道具ハ一代ニ一両度ならでは用に立ず、土用干旁々の患有之、世話ニも成候間其通可相心得、但当用の不断つかひの道具計可求事」⁶²と述べており、高価な家具を購入しそれを誇示することを戒めている。また、「名聞」を求めない姿勢は、幕府や領主に対する場合も同様であった。

【史料 13】⁶³

御公儀人江対シ利口を出すべからず、少々鈍に見へたるか能可有之哉・・・(中略)・・・且又御問無之事差出申べからず、物云すくなきか能候半哉、但御巡見等御案内ニ罷出候節、あまり御咄も不仕候而ハ、何事か不異にとはれ差支事有、其節見計ひ御用の筋に無之香取鹿島などの神社の御喃可仕候

ここでは、幕府に対して余計な提案や注進をすることなく、むしろ「少々鈍」に見えた方が無難であると述べている。この点、先に見た丘隅とは全く見解を異にしており、景利には公務で名を上げようとする意欲は乏しい。また、大名手伝普請を首尾よく終えたことに対して自負の気持ちを持ちつつも、子孫に今後は一切公の請負事をしてはならないと述べるように⁶⁴、地域社会において公私ともに目立つことのない生活姿勢を景利は求めたのである。

⁶⁰ 『病家寂寞』、546 頁。

⁶¹ 『病家寂寞』、552 頁。

⁶² 『病家寂寞』551～552 頁。

⁶³ 『病家寂寞』552～553 頁。

⁶⁴ 『部冊帳』第 11 巻（正徳 4 年）『佐原市史』資料編別編 1、565 頁

その一方で、【史料12】に「其所にて名のすたらぬやうに心得、所のものにくまれ不申やうに、身持嗜可申候」とあるように、家格を保つ生活を実践しなければならなかった。そのために、景利が求めたのは気品ある生活であった。たとえば、『病家寂寞』および『古来』には以下のような教訓がある。

【史料14】⁶⁵

忍の一字をわするべからず、人により腹悪敷ものハ悪口不礼成事有、是に負しとおもハ、ともに狂人なり・
・・(中略)・・・勿論平生ともに忍の一字をおもひ、短慮に致すべからざる事

【史料15】⁶⁶

かゝるものゝよりあひハ、人をもそしり我をほこり、米銭の沙汰好色の戯論博奕大酒小歌三味線高声多言にして、おどりくるふことひとへに奴僕にひとし、此類のあそびときかバゆくべからず、たとひゆきかゝりたりとも、外の事に託してしりぞくべし、あいさつにかゝりて滞座する事なかれ

【史料16】⁶⁷

如何様人之居屋敷ニ、葉草はへ茂り有之ハ見苦敷、不吉成もの也、常々心を附、折々障之時分ハ抜捨べし、但々様成事ニ召使之業する者を遣候事ハ不宜候、自分先達而、遊び居候者共を相手に致葉草抜捨べし

「礼讓謙退」の精神を基調として⁶⁸、「短慮」「悪口不礼」を起こすことなく、平生冷静な姿勢を崩さないこと、また「奴僕」に等しいような常軌を逸した行為を忌避することが求められている。そして、質素な生活をしつつも、【史料16】に示されているように、屋敷周りの清掃を怠らず、その外見が見苦しいことがないような気品ある生活が大切だと述べている。こうした生活態度は、彼の実生活の中で見出された経験的な知見を反映するものであったといえるし、また村役人のような上層の人間が率先してこうした生活をおくることで、下の階層の村民が感化され、村全体の風俗向上につながるという実利的な側面もあった⁶⁹。

しかし、同時に、愛読書であり、『病家寂寞』を執筆する際に念頭にあった『徒然草』に示された隠遁者の生き様への深い共感という側面も無視できないように思われる。書物が広く上層民に普及するようになった18世紀の初頭において、書物に描かれた隠遁者や「仏門」を実践するものの生き様に強く惹かれ、それを自らのあるべき生活像に反映させたという事実は、当時の民衆の倫理観の形成を考える上で興味深い点であるといえる⁷⁰。

その一例として、あれほど「家」にこだわりをみせていた景利が、その紀行文において「世を逃んとおもへとも、今さら新に事を発すにもあらず、先祖より持伝ふる所の由緒此節捨がたく」⁷¹と本音をもらしているように、「家」を離れて「風雅」や「仏門」の世界に浸りたいという願望を景利が持っていたことがわかる。だが、そうは言っても「家」の「由緒」を捨てられないというある種のジレンマを景利は抱えていたのである。また、「出家ハ聖教を本として、世間乃事ほうとく有之筈に候・・・(中略)・・・能々考候ハ、世間の事うとく有之こそ出家なるべし」⁷²と書いているが、実務経験に富み「世間」に精通している景利にとって「出家」の境地に経つことは不可能であった。

しかし、自己の死を自覚するなかで、景利は自らの価値観に基づいて死を迎えようとする。それが先に紹介した『伊能研忍病中并死去之節定書』である。横田冬彦氏の言葉を借りれば、「共同体の民俗慣行にしたがうでもなく、仏僧に

⁶⁵ 『病家寂寞』、548頁。

⁶⁶ 『病家寂寞』、555頁。

⁶⁷ 『古来』。

⁶⁸ 『病家寂寞』の教訓の第一条は、「礼讓謙退を本とすべく候」という書き出しからはじまる。『病家寂寞』、546頁。

⁶⁹ 「其村にて頭に立候名主・長百姓ハ、身持一入可嗜事也、子細ハ其以下の百姓それをまなび候ゆへ鑑と成、善悪の発る元に成候」(『病家寂寞』、552頁)。

⁷⁰ 18世紀初頭の書物の流通およびその上層民における受容・影響のされ方については、横田冬彦『近世日本書物文化史の研究』、岩波書店、2018年。

⁷¹ 「正徳五乙未年五月漁獵場願ニ付江戸詰半込記」『千代古見知』第7巻「記行部」(享保6年)、香取市伊能忠敬記念館所蔵三郎右衛門家文書、資料番号3290-7上。

⁷² 『病家寂寞』、548頁。

まかせてしまうのではなく、自己の死と葬礼のあり方を主体的に選び取り、取り乱すことなく心静かに死を迎えようとする⁷³。たとえば、見舞に際して、「人の善悪或ハ商売事、田畑作徳の咄、公事出入之事」などの「世間の事」に関わる話は一切しないようにと言う。「心しづか」な心境のなかで、そのような「世間の事」が耳に入ると、長年かかわってきたことであるため、嫌でも気になってしまい「観法のさまたげ」となるからである。そして、このような死に対する主体的な姿勢を説く際に、景利は『徒然草』第143段を引用しつつ、次のように述べている。

【史料 17】⁷⁴

右是迄の次第事むつかしき書付なれども、一大事の事ゆへ日比之存心之通書付置也、尤病氣ニ趣候而ハ筆もとられ候哉難計候故、享保九甲辰年八月如此書紀候、臨終之砌之事願の通取ミださず、心静に娑婆の縁つき候様ニ願事也

徒然草ニ云ク、人の終焉のありさまのいみじかりし事など人の語るを聞に、只しづかにしてみだれずといはゞ心にくかるべきを、をろかなる人はあやしくことなる相をかたりつけ、いひし言葉もふるまいもおのれかこのむかたにほめなすこそ、其人の日来の本意にもあらずやと覚ゆれ、此大事ハ権化の人もさだむべからず、博学の士もはかるべからず、をのれたがふ所なくハ、人の見聞によるべからず

引用の後半にあたる『徒然草』第143段の趣旨は、人の死に様の善悪は、権威ある人であっても、博学の人であっても、判別できるものではなく、「をのれ」の本意のまま死んだのあれば、他人がとやかく言うようなものではないのだ、というものである。「世間」の中で生きるときには、「徒然草ニ云、物にあらそはず、己れを枉て人にしたがひ、我身を後にして人を先にするにハしかず」⁷⁵と、「己れ」を抑制することの重要性を説いていた景利が、自己の死を迎えるにあたって、「家」や「世間」の慣行ではなく、「己れ」の意図通りにするようにと述べるのである。横田氏が述べるように、ここからは「家」や「世間」から離れた近世民衆の「個」の芽生えを確認することができよう。と同時に、「家」の維持・「由緒」へのこだわりと、「無常」「風雅」「仏門」といった世界への憧憬という相対立する世界の間で、より自由に生きることを目指した景利の人生観が、死を前にして強い形で主張されたものと解釈できる。本稿は、この点に景利という人間の人格的特質を見るのである。

5. おわりに：享保期上層民の「おのれの道」

これまでの考察内容をまとめると次のようになるだろう。丘隅は、経済社会という戦場で功名をあげ、「孝悌」の道を実践し、致富に至ること、そしてそのうえで「国恩」「国用」という公共のために働くことを理想とした。戦闘者的な美意識の持ち主であり、実際晩年は代官に立身出世した。他方、景利は、近世初期からの名家としての格式を地域社会の中で保つことに腐心しつつも、「名聞」を求めない気品のある生活を目指し、それを実践した。また、若いころから篤信の人物であり、兼好に憧れるなど文芸の世界に強い関心を持っていた。もちろん、こうした本稿の考察内容は、両者の一側面を比較のために相対的に強調したものであることはいうまでもない。丘隅も、若い時より俳諧を好み、自ら句集を刊行するほどであり、景利と同様に「風雅」の世界に対する憧憬もあった。景利も、大洪水からの復旧普請の請負人となって救恤事業を率先するなどの優れた実務家であり、丘隅と同様に自らの働きぶりに対する自負があった。両者とも「家」の維持繁栄に大きな価値を置き、だからこそ子孫に対して教訓書などの多くの記録を遺したのだろう。他方、両者の比較を通じて興味深いのが、ともに「家」から離れたところに、自らが望む別の生き方を思い描き、それを記録として遺し、実践しようとしたことである。ただし、その目指した生き方が丘隅と景利とでは大きく異なっている。

石井光太郎氏は、丘隅の『走庭記』について、「隠居とはいえ、後半生は、おのれの志に従って、おのれの道をゆくことを決意しての遺言ともいえよう」と述べている⁷⁶。『走庭記』を書いた翌日、丘隅は念願だった西国巡礼に

⁷³ 横田冬彦「死と葬礼についての覚書」『千葉県史のしおり』『千葉県の歴史』通史編近世2所収、3頁、千葉県、2008年。

⁷⁴ 『伊能研忍病中并死去之節定書』、561～562頁。

⁷⁵ 『病家寂寞』、547頁。

⁷⁶ 石井光太郎「解題」『川崎市文化財資料集』第1冊、2頁、川崎市教育委員会、1969年。

出発し、道中の紀州那智山で『民間省要』の執筆を決意する。丘隅にとっての「おのれの道」とは「国恩」に報いることであったに違いない。そしてその「おのれの道」は、「安貞か書、只百姓稼穡の損益に理を専ら書て、百姓朝夕の渡世ニ力不足、事の不叶事を漏らす。・・・(中略)・・・其事微にして国家の器とするに不足。稼の事ハ夫子すら不如老農」⁷⁷と述べるように、民間経済や農政に関するならば、孔子や『農業全書』の著者である宮崎安貞のような学者より自分のほうが優れているという自己の見識に対する絶大な自信に裏付けられたものであった。

景利は、死の直前まで子孫のために種々の記録を作成したように、「家」の維持に腐心した人物であったが、同時に煩わしい「家」や「世間」から逃れ、文芸の世界や仏教的世界に没頭したい気持ちを持っており、晩年になるにつれて高まっていった。それが強く現れたのが『伊能研忍病中并死去之節定書』である。そこでは病中の延命祈禱や臨終時の念仏などの共同体的慣行を禁じたり、火葬の仕方や一部を高野山に納骨することなどを細かく規定する。そして前述のように『徒然草』第143段を引用して、「をのれたがふ所なくハ、人の見聞によるべからず」と、死に関しては「おのれの道」を貫くべきなのだと言明するのである。

このように享保期に記録された丘隅、景利の「おのれの道」は、その後の周辺の土着民によってそれなりに支持され、共感されるものではなかったかと筆者は考える。たとえば、丘隅の周辺には、田沢義章(1693~1750)、蓑笠之助、川崎平右衛門(1694~1767)、池上幸豊(1718~1798)といった新田開発や農村復興に尽力した村役人や代官がおり、彼らは丘隅と同様に成島道築を学問上の師としているように思想・感性の面で共通している部分がかなりあった⁷⁸。他方、佐原村では、18世紀後半になると、伊能茂左衛門家からは賀茂真淵の四天王と称された国学者で歌人の楳取魚彦(1723~1782)を、そして三郎右衛門家からは伊能忠敬(1745~1818)を輩出する。二人とも隠居後に江戸へ遊学し、学者として大成した人物である。この二人に対して、「家」や村政に腐心しながらも、文芸や仏教的世界に私的に没入することを欲した景利の生き方は、影響を与えるものではなかっただろうか⁷⁹。

最後に、本稿は、両者の知的関心の違いや人生観の相違を浮き彫りにする点に重きを置き過ぎたきらいがあり、時代的共通性については十分な検討ができなかった。この点につき、今後の課題として、「天の時」「前因」などの言葉で両者によって表現された偶然性が左右する経済生活に関する当該時期の認識の特質について、丘隅・景利を一つの基準にしながらか解明を進めていきたいと考えている⁸⁰。

⁷⁷ 『新訂民間省要』、2~3頁。

⁷⁸ 小室正紀『草莽の経済思想—江戸時代の市場・「道」・権利—』。

⁷⁹ 景利が忠敬の関係、および景利が忠敬に与えた知的刺激に関しては、小島一仁『伊能忠敬』、三省堂、1978年、を参照。

⁸⁰ 河内国石川郡大ケ塚村の地主兼豪商の坪井五兵衛(河内屋可正、1636~1713)は、その体験や教訓を記した『河内屋可正旧記』において定めなき人間社会の様相について次のように述べている。「進退ト云物ハ、一度ハ榮ヘ一度ハオトロフル。是則世ノナラヒナレバ、タトヒマツタウ家業ヲツトメ、萬ニツ、シミ深ク世ヲワタル者ニテモ、前生ノムクヒ有テオトロフルモ有、又人ノ請人ニ立テ不慮ニ進退ノタタル、モ有、其外商売ノ損銀、耕作ノ不仕合、火難長病イロノ、ノワザハヒ出来シテ、田畠ヲ売払、家ニハナル、者モ多ケレバ、菟ニ角進退ト云物ハ定ガタキ物也」(『河内屋可正旧記』巻7、124頁、清文堂出版、1955年)。このように人間の進退は人為では如何ともしがたい「定ガタキ物」だと可正は考えた。したがって「人々随分能行ヒテ後ニ、過去ノ業也天命也ト云事ヲ明ラメヨ。今生ニテ僻事ヲ犯シテ、其報ヒノ忽来リタル時、過去ノ業也天命也ト云事ナカレ」(『河内屋可正旧記』巻8、144頁)というように、勤勉かつ倫理的な生活実践の結果としての「進退」の善し悪しは人為の及ばないことであり、諦めの対象になるのであった。こうした見方は、本稿の考察でみた丘隅や景利の場合と共通するものであったといつてよいだろう。もっとも、可正は、景利の愛読書であった『徒然草』の厭世的な側面を批判しており、すなわち「徒然草に、万の事ハ頼むべからずと書れしハ、思ふ事なす事、皆定なき世の中ぞといひつめて、心法を論じ給ひたると聞えたり。愚人の心には、さとしがたくむづかしき儀なり」(巻14、244頁)と述べている。また、丘隅は『走庭記』を次のような一節で締めている。「人間自分ノ福を可慎事、人間一生の貧福多ハ前因の極れる所と知へし」。このように経済社会の人為、努力では如何ともしがたい現実を可正、丘隅、景利は、それぞれ違いはあるが共通して認識していたのである。この宿命論的貧福観と勤勉・努力の主体性の緊張関係を具体的な生活現場に即して解明することが今後の課題である。